



いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災



## 洪水警報・注意報の発表基準の変更

### 1. 発表基準変更日時

令和7年5月29日（木）13時

### 2. 宗谷地方の発表基準を変更する市町村

洪水警報・注意報

稚内市、猿払村、幌延町、浜頓別町、中頓別町、枝幸町

### 3. 宗谷地方の警報・注意報発表基準一覧表

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/wakkanai.html>

※ 発表基準変更日時以降、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表基準一覧表を掲載します。

### 4. 補足

今回の発表基準の変更は、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）にも反映します。

洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>



洪水キキクル

問合せ先：稚内地方気象台 担当 水害対策気象官 茶木平  
電話 0162-23-2679